

南魚介第 548 号
令和 8 年 1 月 15 日

食の自立支援事業利用者・ご家族 様
ケアマネジャー 様

南魚沼市長 林 茂 男
(公印省略)

南魚沼市食の自立支援事業（配食サービス）の 利用者負担金の変更について

日頃より、当市介護保険事業の運営につきましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、昨今の物価高騰のため、本事業に必要となる食材費、調理費等の経費が増加していることから、今後も、現在の事業内容での配食サービス（平日・週 5 回までの見守りを兼ねた昼食弁当の配達）を継続していくためには、市から配食事業者への委託料の増額だけでなく、利用者負担金を変更（増額）させていただくことが必要と判断いたしました。

利用者負担金の増額対応の詳細につきましては、下記のとおりとなります。

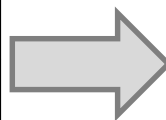
本事業の利用に際し、更なるご負担をおかけすることとなり大変恐縮ではございますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

○利用者負担の変更（増額）

・現在

1食あたりの利用者負担金 (令和8年3月31日利用分まで)
300円



・変更後

1食あたりの利用者負担金 (令和8年4月1日利用分から)
350円

〒949-6696

新潟県南魚沼市六日町 180 番地 1

南魚沼市 介護高齢課 包括支援班

担 当： 平岩

電 話：025-773-6675